

保険の現在では唯一の海外福祉施設であるラス・パルマスの会館が、所期の成果を収め、今後の施策の進展に対しても貴重な資料を提供していることを喜びたい。

社会保障こぼれ話

社会保険の平等待遇

第2次世界大戦後、いわゆる共同市場を構成する国際的協力活動が展開されてきた。たとえば、1948年には、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグがいわゆるベネルックス Benelux を構成し、また、1952年には、フランス、西ドイツ、イタリア、およびベネルックス諸国が石炭と鉄鋼の共同市場を作り上げている。さらに、1954年には、北欧諸国が共同労働市場を実現している。

このような協力活動は、各種の有効な効果をもたらすと同時に、各種の問題も提起することになった。たとえば、社会保障分野の問題では、いわゆる社会保障と経済的統合が問題の1つに指摘される。この問題の中には、各国の社会保障制度が経済的統合の推進に、どのような影響を与えるか、また、統合が既存の社会保障制度に、あるいはその制度の将来に、どのような影響を与えるかということである。

これらの問題に対して、前者の影響では、社会

保障制度の内外人平等待遇が実施されている。このような社会保障の協力活動は、第2次世界大戦以前より実施されていたが、この協力活動は労働市場の観点による労働力の流動化促進と、また労務費負担の公平を図ることによって期待される経済的な市場競争の不公平除去を企図するものである。これらの企図のうち、労働力の流動化を推進する機能はかなり発揮されている。もっとも、労働力の流動化といって、限られたグループの移動が自由化されるだけの例もあり、国際協力が必ずしもすべて完全な流動化を実現していたのではない。

ところで、経済的統合が社会保障制度に与える影響では、社会保障制度の平等待遇を目指す国際協力は、既存の制度を発達・改善し、市場域内における社会保障水準の平等化を図る役割も託されていた。この点については、ヨーロッパ共同体や北欧諸国の例では、従来社会保障制度の水準が低かった国々の制度を事実上引上げた例がみうけられる。

(平石長久 社会保障研究所)